

平成28年5月23日(月)

「相続センター」を設置し、相続業務を本部に集中化します！

- 平成28年6月1日(水)より、「相続センター」を設置し、相続業務を本部に集中化します。
- 「相続センター」には、相続業務を専門に扱う担当者を配置し、お客さまの相続手続きに関するご相談への的確なアドバイスおよび迅速な処理を行います。

株式会社トマト銀行(取締役社長 高木 晶悟)は、平成28年6月1日(水)より、「相続センター」を設置し、相続業務を本部に集中化することといたしましたので、お知らせいたします。

相続業務の本部集中化を岡山市内店舗において試行しておりましたが、この度、体制が整いましたので取扱店舗を全店に拡大して、本格的な運用を開始することといたしました。

本部事務システム部内に設置した「相続センター」には、相続業務を専門に扱う担当者を配置し、お客さまの相続手続きに関するご相談への的確なアドバイスおよび迅速な処理を行います。

また、相続事務サポートシステムの導入により相続業務の進捗状況を正確に把握し、的確な手続きを行います。

当社は、今後とも、お客さまのニーズに対応したサービス・商品の提供に努めてまいります。

記

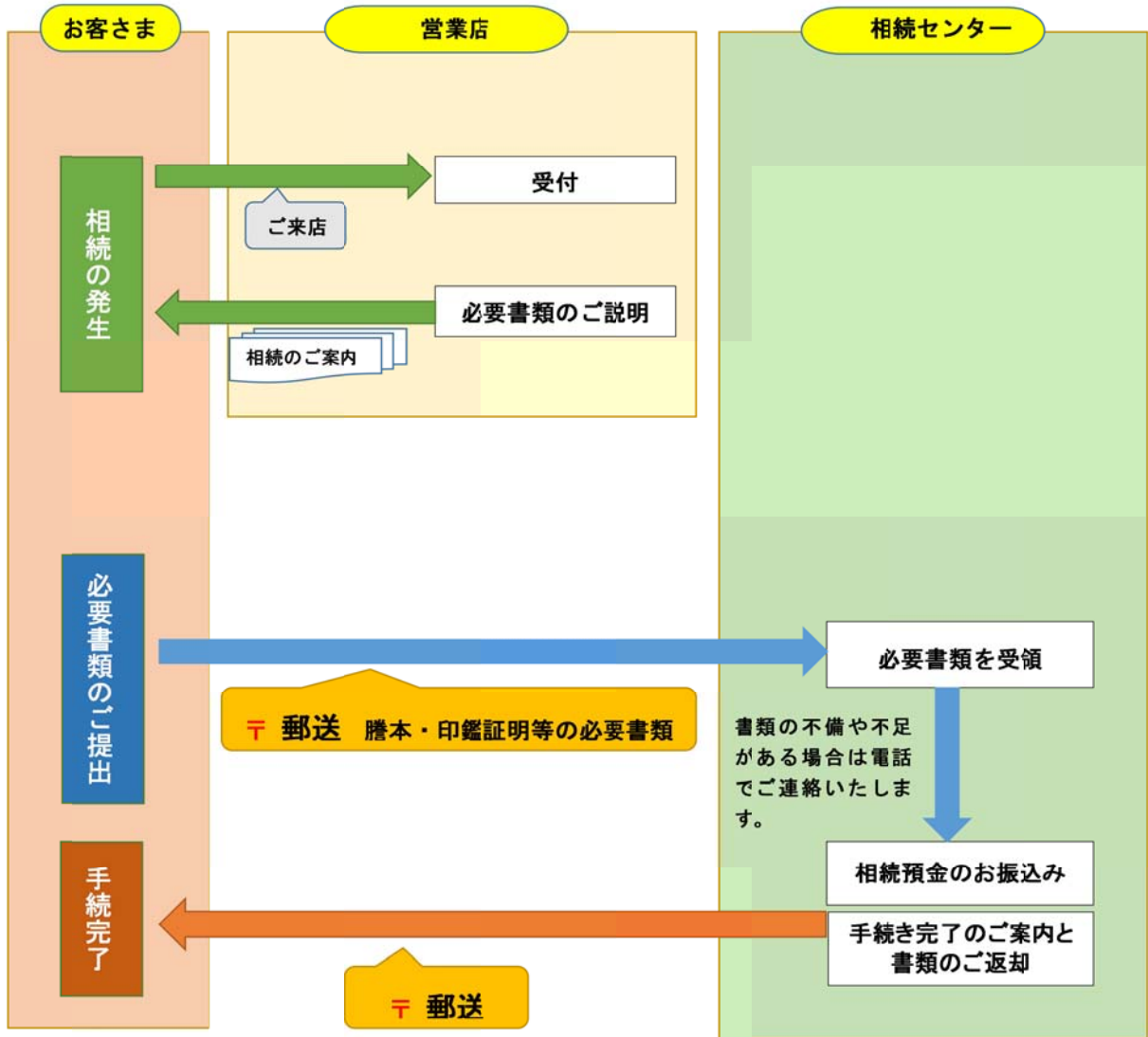
- 1 全店展開実施日
平成28年6月1日(水)

- 2 対象となるお客さま
ご預金のみのお取引をいただいていた被相続人のお手続きが対象です。
※総合口座の貸越取引は対象に含み、外貨預金は対象外です。
※お借入、投資信託、公共債などのお取引をいただいていた被相続人のお手続きは、営業店で対応させていただきますため、本件本部集中化の対象外となります。

- 3 対象となる店舗
全営業店

- 4 「相続センター」の主な業務
 - ・営業店は受付を行い、受付以降の相続業務全般を「相続センター」で対応いたします。
 - ・相続事務サポートシステムの導入により、相続業務の進捗状況を正確に把握し、的確な手続きを行います。

5 「相続センター」で取り扱う業務のフロー



以 上

本件に関するお問い合わせ先	事務システム部	大藤	TEL 086-800-1220
報道関係のお問い合わせ先	経営企画部(広報担当)	光實・俣野	TEL 086-221-1145